



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年5月8日（月）		岐阜県発表資料	
担当課	担当係	担当者	電話番号
男女共同参画・ 女性の活躍推進課	企画係	宮田 敏生 渡邊 桃子	内線 3515 直通 058-272-8237 FAX 058-278-2611

令和5年度「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」 認定の申請受付を開始しました

県では、従業員の仕事と家庭の両立支援に取り組む県内の企業・団体を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録し、その中から優良な取組みや他社の模範となる独自の取組みを行う企業・団体を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定しています。

このたび、令和5年度のエクセレント企業の認定について、下記のとおり申請の受付を開始しましたので、お知らせします。

また、エクセレント企業の認定を希望する企業を対象に、オンラインでの説明会を開催しますので、あわせてお知らせします。

記

1 募集期間 令和5年5月8日（月）～7月7日（金）

2 対象

「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」に登録し、かつ、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法の規定に基づく一般事業主行動計画を策定している企業・団体（※女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定は従業員101人以上の企業・団体に限る。）

【参 考】「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」について

- ・仕事と家庭の両立支援などに取り組む「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の中から、他社の模範となる優良な取組みを行う企業・団体をエクセレント企業として認定。
- ・仕事と家庭の両立、女性の活躍推進について一定以上の取組みが実施されていることが要件。

○主な審査ポイント

- ・年次有給休暇取得率、所定外労働縮減の取組み
- ・子ども参観日、ワーク・ライフ・バランスに関する職場研修の実施
- ・育児休業・介護休業取得状況
- ・継続就労支援（再雇用、職場復帰時の配慮）
- ・女性管理職の登用、女性の活躍推進のための企業内推進体制 など

- ・認定により、企業イメージの向上や人材確保・定着につながるほか、岐阜県中小企業資金融資制度での優遇などのメリットあり。
- ・令和5年3月31日時点で、182社を認定。

3 認定までのスケジュール（予定）

令和5年5月8日（月）	申請受付開始
令和5年7月7日（金）	申請受付締切
令和5年7月～11月頃	訪問調査、専門家によるアドバイス等を実施
令和5年12月頃	エクセレント企業認定審査会での審査
令和6年1月頃	認定企業・団体の決定
令和6年2月頃	認定式の開催

4 申請書類

- ・認定申請に必要な様式等は、県のホームページから入手できます。
URL : <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8666.html>
- ・申請書類を期日（7月7日）までに県男女共同参画・女性の活躍推進課（県庁14階）まで電子メール、郵送又は持参してください。（郵送の場合は、7月7日必着）
- ・エクセレント企業の取組みも同ページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

5 エクセレント企業認定申請説明会の開催について

- (1) 日 程 令和5年5月24日（水） 10:30～12:00
 - (2) 開催方法 Zoomによるオンラインミーティング方式
※Zoomによる参加が困難な場合は、電話等による個別相談も可能ですので、担当までご連絡ください。
 - (3) 定 員 60名
 - (4) 説明会の内容（予定）
 - ・エクセレント企業認定制度、認定スケジュール等について
 - ・次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定方法について
 - (5) 参加申込
参加を希望される場合は、「企業名」「参加希望者の役職、氏名」「電話番号」「メールアドレス」を本文にご記入のうえ、男女共同参画・女性の活躍推進課宛て、電子メールにてお申込みください。
申込期限：令和5年5月17日（水）
メールアドレス：c11234@pref.gifu.lg.jp
- ※説明会以外でも随時申請に関する相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。